

『竹林整備促進事業』を開始します

市民、団体、事業者等の方々と協働で、竹を資源として有効活用しながら、竹林の整備を進める事業を始めますので、市民の方々の積極的な活用をお願いします。

事業の概要

- 平成26年7月1日から、農建産業(株)が1トン当たり5,000円で竹の買い取りを始められます。合わせて、市は1トン当たり3,000円の糸島市商工会商品券を上乗せ交付します。
 - 農建産業(株)が竹の搬入者に、現金1トン5,000円と合わせて商品券1トン3,000円を交付。市は、農建産業(株)に商品券代を補助金として交付。
 - 事業内容は別紙のとおり

- 市補助金の交付対象者 ⇒ 竹を原料とした製品を製造するために、竹を買い取る際に商品券を上乗せ交付される者
 - ① 農建産業(株) 糸島市二丈田中384番地 Tel 323-3801
 - ※ 竹の搬入場所は、志摩事業所;糸島市志摩馬場833-1 Tel 327-5891
 - ② 現在、①以外の者は竹の買い取りの計画なし

- 商品券交付の対象となる竹林
 - 糸島市内の竹林
 - 確認書類
 - ・ 搬入申請書、位置図(1/3000以上)、伐採前後の写真、搬入者の身分証明書

- 商品券交付対象者
 - 竹の搬入者